

乳幼児医療費について

【内容】

田辺市は、3歳以上の入院以外は、所得制限が設けられています。旧大塔村や近隣の白浜町などは、所得制限はありません。今後田辺市でも変更するような予定はあるのでしょうか。

【回答】

乳幼児医療制度については、県の補助金制度があるため、医療費の半額は補助金の交付を受けており、残りの半額を田辺市が助成しています。ただし、3歳以上小学校就学前までの通院については、県の補助制度に該当しませんが、住民税所得割非課税世帯の子どもさんを対象に、市が全額助成しています。

本年、10月より、県の乳幼児医療補助金制度が改正される予定で、所得制限（児童手当特例給付基準）はあるものの、3歳以上小学校就学前の通院についての医療費も補助対象となります。市でも県と同様の所得制限を実施した場合、0歳から小学校就学前の子どもさんの約96%が乳幼児医療制度に該当し、入通院の医療費が無料になると思われます。詳しくは、決定次第、市広報紙等でお知らせするとともに、対象者の方には個別に通知させていただきます。

(担当：保険課)